

別記

今回役員更替、各社に於て会社を担はせらるる要員に就きては、八合社に懐望し、
考へ慮じ、子儀ノ許しを得、之しを完し、此ムリ得ルカキ、八合運賃希望に副と相キ、吾回
答シタル次第アリマス。而し、吾合社ノ財政状態及營業状態ハ、實ニ難局ニ直面
ス。居ルノ所アリマス。コノ事ハ、私ノ交渉要員諸君ニ、市況既上ケテ品安、而シテ
ヲ願ハシメアリマス。又、子儀、吾合社ノ上、合社ノ因答ヲ、市況既下ケシ就業セ
シ、コトニ、商賈之ん、次第アリマス。

年月二二日

東京鉄骨橋梁製作所

工場長 谷井 陽之助

監業員 法尾

5.5.29

124

労働第一六四二号

昭和五年五月二十七日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿

社会局長官 吉田 茂 殿

合資会社東京鐵骨橋梁製作所、労働員議ニ関スル件

要旨 従業員ハ、青ニ、四、労働シ、其、并、妻、子、煽動(煽動者ニ名檢束ス)ニ、ヨリ、(第二報)

一、本、退場、ニ、場、長、免、決、シ、提、出、シ、翌、日、更、ニ、上、場、所、迎、合、シ、其、所、以、請、石

ニ、訴、外、一、種、之、印、刷、物、ヲ、配、布、ス

標記労働員議、其、後、經過左記ノ通

記

従業員側